

富士見市公民館運営審議会議事録

開催日時	平成26年5月28日(水) 午後7時～8時30分
会場	水谷公民館 2階 講座室
出席者	世羅陽一郎 井上星児 栗原利江 長堀善光 秋元富美子 萩本不二夫 矢沢靖子 是永国彦 山本百合子 平井光夫 本間廣子 戸川榮一 尾形忠男 (以上13人) 鶴瀬公民館長 南畑公民館長 水谷公民館長 水谷東公民館長 鶴瀬公民館担当 (合計18人)
欠席者	天野豪雄 吉川英亨
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録確認	長堀善光 委員
公開・非公開	公開(傍聴人0人)
会議内容(要点記録)	
<p>議長あいさつ 鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長の順にあいさつ</p> <p>1. 報告事項 (1) 平成25年度事業評価・富士見の公民館について 鶴瀬公民館長より資料に基づき説明 議長より各委員に意見を求めたが、特に意見はなかった。</p> <p>2. 協議事項 (1) 平成24～25年富士見市公民館運営審議会のまとめについて 鶴瀬公民館長より資料に基づき説明。</p> <p>館長：本来は、各館長から諮問という形で委員の皆さんに諮問し、答申をいただくことが基本であるが、今回諮問はしなかったので答申という形でのまとめはない。 この2年間は、全体公運審の中で議論を交し、意見の集約について行ってきたので、記録としてまとめておくことが大事だと考える。この間の協議を一つの形とし、まとめ案を作成したので確認をお願いする。</p> <p>議長：まとめ案についてご意見、質問をお願いする。</p> <p>委員：資料6ページにあるインターネットに関する審議について結論がなく答えが出ていなかった。</p>	

委員：結論は出ていなかったという事で、こういう「意見が出た」という位置づけで終わっている。

館長：庁内で、インターネット予約システムについて以前検討委員会を開いたが、結局潰れてしまったという経緯があり、再び昨年から平成27年度導入を目途に、具体的な作業部会の中で公運審の意見を伺っておこうとの経過があった。

委員：公運審で出された意見を十分尊重して、館長が対応していくことだったと思う。

館長：こういう「意見があった」ので、という話の中で認められたことに対して答えた意見として、「こういうのがある」ということで、これは「まとめではない」との認識で解決してほしいと書き入れるとする。

委員：そういうことである。

委員：限られた時間の中で時間切れ、となってしまった「昼休みの時間と夕方の時間の区分」についても意見があって、こういう意見も館長方に汲み上げてほしいとのまとめの話であった。

委員：資料4ページの③、貸出区分についても同様であったかと思う。限られた時間の中で真摯に議論してきたので、改めて尊重していただけるようにしてほしい。

委員：いつも議事録が送られてくるが、年間を通してまとめていただくと私たちが行ってきた審議について良くわかる。これから公運審のメンバーの方にも見ていただきたい。

議長：地区公運審での対応についてはどうするか。

委員：地区公運審では全体公運審で出された課題について審議するが、各公民館の使用報告や実施報告についても確認している。地区公運審の審議は必要ではあるが、まとめをしておくことは必要ない。一方、公運審として他の団体に参加している方が何人かいるが、そのことに触れられていないのでそれは入れたほうがよい。

館長：たとえば、委員がそういう役割で行っている団体等を名簿上に書き入れることでよいか。

委員：参加していることがわかるようにすれば良い。

委員：他の団体などの会議等に参加した方や他の委員会等でも、報告をこの会議でやっていただくことも他の委員会ではあったので、今後の課題とし委員の皆さんの共通の認識という形を取らせてもらってもよい。公運審の方にも意見交換をしていただくと良い。

議長：議事録を見返すと、地区公運審で「ここから地区公運審で話しあって来て下さい」とお願いし、各公民館から報告をいただいているのが現状だ。前の全体公運審を踏襲し超える気持ちでやってきたつもりだが、なかなかそこまで辿り着けなかったのが今回の公運審だ。この課題については次期の公運審で解決していただけたらと思う。

議長：では全体を通して何かあるか。

委員：前に戻るが、この公民館運営審議会協議のまとめはぜひ作り上げていただければ、次期委員になっていただける方も、これまでこんなことをやっているという理解することで意見も出やすいと思う。また、変更が生じた場合は追記して完成させていただければ良いと思う。

館長：ご意見を受けて修正する。最終的には、それぞれに見ていただきご意見があればお寄せいただき、少々難しい問題が出ればまた相談したいと思う。ご了解いただければ来週中には送るので、その次週までにご意見をいただきたい。

(2) その他

① 次期公民館運営審議会への意見について

館長：私のイメージとしてこの2年間の公運審は、公民館長側から沢山の資料を準備し説明していることにより、なかなか皆さんで共通の話題で活発な意見のやり取りが出来なかったという印象が強く、課題と考えている。

委員：私の方から、まちづくり支援型公民館の答申があったと思うが、見直しや検証が不十分であったかなと思う。今の時代となると変わっている所もあるし、委員の皆さんのご理解の違っている所もある。答申の検証をしていただけたらと思う。

委員：私も答申に参加していたメンバーの一人。どこまで生かされているかというのが正直な気持ちである。分からないまま1年が過ぎ、会を重ねて議論してきたが、見直しを実施し、次の方にとの思いはある。

委員：私も同じ意見である。私は今年2年目だが、初めは何の会議なのか、何を審議しているのか非常に分かりづらかった。しかし、研修会や毎回委員の皆さんと議論を交し、資料に目を通すことにより最近様子が分かってきたという感じである。

委員：各館長には、細かく報告していただきありがたいが、とても頭には入り切れなく申し訳なかった。あと事業評価についてどの程度生かされているのか分からなかった。だいたい意見も漠然としたものもあったが、具体的なものもあった。それに対し、公民館での取組み等の検証があってもいいかと思う。

委員：今回、鶴瀬公民館は館長および担当者まで人事異動があった関係により、その間を取り纏める者がいなかったとの背景がある。また、事業評価について今話があったが、評価する期間が短かったからじっくり考える余裕がなかった。ある程度時間がほしい。

議長：まちづくり支援型公民館という答申については、検証を行ってほしいという意見があると次期委員には伝えてほしい。

委員：答申によりまちづくり支援型公民館を目指すと考えますが、専門の公民館職員を長く居てもらおうとか、コミュニティーセンターに公民館の機能を持たせるとか色々あったと思う。今の時代にどうかなど私たちが出した意見が今の事例に合わないかの検証が必要だと思う。

館長：まちづくり支援型の公民館の問題とまちづくり協議会という各小学校区単位での方向性があり、さまざまな所で議論が進められつつあるという情報が委員の皆さんの所に届いているかの問題もある。一例として、水谷東公民館は水谷東小学校校区でまちづくり協議会が機能している。他の公民館、交流センターについては一つの学校区でないので、議論が必要である。協働推進課では、各町会と話し合いを始めている動きもある。まちづくり協議会と公民館との関係も考えていかなければならない課題と公民館区との兼合いもありさまざまな関係がある。また、交流センターと公民館とは同じような機能を持たせる事については、徐々に進みつつある。鶴瀬公民館とふじみ野交流センターの位置付けを今調整している。

議長：ほかにご意見等があれば各館長へお願いします。いずれにしろ社会教育施設としての公民館を守っていただけたらと考える。

②その他について

館長：今期委員は、平成26年6月30日までの任期が終わり、新委員を7月1日より迎えることになる。予定は、6月末の教育委員会議により議決を経て新しい公運審のみなさんが決まる。

7月9日には、委嘱式と新委員の会議を水谷東公民館で行う。

閉会 世羅委員